

12月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は2月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

12月定例会

コロナ対応補正予算案など可決 中核市移行などについて各会派が代表質問



令和2年度未完了に向け整備が進む市川漁港(令和2年12月中旬撮影) (右上)完成イメージ図

市議会は、令和2年12月定例会を11月27日から12月10日まで開催しました。

12月定例会では、市長から提出された市川市稲越町の区域における住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定、市川市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正、市川市一般会計補正予算(第8号)、市川市文化会館舞台設備等改修工事請負契約についてなどの議案20件と報告4件を一括議題として8会派が代表質問を行いました。代表質問では、質問を行った各会派が、令和2年9月定例会で市長が表明した中核市移行について質問しました。

議員からは、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出についてなどの発議7件が提出されました。その他、請願の審査や、19人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案をいずれも原案通り可決しました。議員提出議案については、提出された7件のうち、条例案1件、意見書案3件を可決、決議案3件を否決しました。その他、請願3件を不採択、1件を継続審査としました。

(代表質問は2〜4面、一般質問は5〜7面、審議結果一覧は8面に掲載)

市川市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

市議会は12月定例会で、昨今の厳しい経済状況等を考慮し、議員の期末手当支給額を年間0.05カ月相当分引き下げる条例案を発議し、これを全会一致で可決しました。

また、市長から、人事院勧告等を踏まえ、一般職の職員及び市長等の期末手当を引き下げる条例案が提出され、同じく可決されました。

◆主な議案

○市川市稲越町の区域における住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

令和3年1月1日から稲越町の区域において住居表示が実施されることに伴い、同区域内の自転車等駐車場、小学校、特別支援学校及び放課後保育クラブの位置並びに消防署の管轄区域を改めるものです。

○市川市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

国府台デイサービスセンターについて、高齢者福祉サービスの更なる充実を図るため、民間事業者による運営を引き継ぐことから、公の施設としての供用を廃止するものです。

【主な質疑】

「今回の民営化によるメリットは何か」との質疑に対し、「施設の運営を行う予定の法人との協議を経て、今後は祝日もサービスを行えるようになる見込みが出てきたことである」との答弁がなされました。

○令和2年度市川市一般会計補正予算(第8号)

一般会計補正予算案は、歳出において、高齢者PCR検査経費、児童福祉施設等感染拡大防止対策経費などの新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費をはじめ、特定不妊治療費交付金、地域コミュニティゾーン整備に係る経費など、歳入において、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、医療機関等感染拡大防止等支援事業交付金など、それぞれ3億4,403万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ225億1,358万4千円とするものです。

【主な質疑】

感染症対策に係る費用について、「高齢者のPCR検査は、令和3年1月中旬から開始される予定とのことだが、開始までの期間が短い一方で、検査対象者は約6万5千人もいる。そこで、周知をどのように徹底するのか」との質疑に対し、「周知については、市公式ウェブサイトや広報いちかわをはじめ、自治会の回覧や掲示板等を通じて行う予定である」との答弁がなされました。

○市川市文化会館舞台設備等改修工事請負契約について

既定予算に基づく市川市文化会館舞台設備等改修工事について、一般競争入札の結果、落札者との間に工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

◆報告

12月定例会では、専決処分報告4件がなされました。

代表質問

市川市議会では、年4回の各定例会で、各会派の代表が市長提出議案等その他市政全般について問う代表質問を行います。6・9・12月定例会の代表質問における各会派の発言時間は、原則3日間の総会議時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。
 ※12月定例会の代表質問は11月20日に通告を締め切り、11月27日から4日間の日程で行いました。

創生市川

〔総括質問者〕

金子 正

〔補足質問者〕
国松ひろき

石原たかゆき

大久保たかし

稲葉 健二

加藤 武央

松永 修巳

岩井 清郎



歯科保健

問 受診率が80%を超える幼児歯科健診に比べ、30歳から10歳ごとに実施している歯周疾患検診は受診率が約10%とかなり低くなっている。現在、80歳になっても20本以上の歯を残そうという「8020運動」など、歯の健康に関する啓発活動が進められる中、本市としても検診の通知や啓発の方法を工夫すると共に、10歳ごとに実施している検診を5歳ごとに変更する等、対

象年齢を拡大していく必要があると考える。受診率向上に向けた市の考えを問う。
答 歯周疾患検診については、広報等での周知の他、対象者に個別に受診券を送付して案内している。今後は市内歯科医院へポスター掲示を依頼するなど、さらに周知を図っていく。また、国の健康増進事業実施要領では40歳から10歳ごとの節目検診と定められているところ、本市独自に30歳を加えた年齢で実施しているが、対象年齢の拡大も含め、先進事例も参考にしながら、受診率の向上に取り組んでいきたいと考えている。

中核市への移行

問 市長は前回の市議会定例会で中核市移行を目指すことと表明した。移行に当たっては、普通交付税算定上約23億円の財政負担増が見込まれることだが、コストに見合った効果をどう考えているか。また、移行までには、移譲事務に係る千葉県との協議、保健所に係る浦安市との協議、市内関係団体との調整、事務移譲に伴う条例整備や市議会の同意等、数多くのプロセスが必要となる。あまり迅速に移行を進めるべきではないと考えるが、目標とする令和5年4月の中核市移行の実現性に関し見解を問う。
答 中核市に移行し、県から移譲される権限・業務と本市が行っている業務との相乗効果により、これまで

以上に健康で安全・安心なまちづくりに取り組むことができ、市民サービスがさらに向上するものと考えている。移行に向けては、検討すべき課題や事務量が非常に多いと認識しているが、今後しっかりと議論を尽くし、将来にわたって市民に納得してもらえよう、目標を定めて取り組んでいく。

家庭ごみの収集

問 家庭から出る燃やすごみの収集について、コロナ禍でごみの量が減ったため、市民からの要望等により、現在、臨時的に週3回の収集を行っているが、一部報道では令和3年度から恒久的に週3回の収集に戻すと報じられた。平成29年度から収集回数を週3回から2回に削減したことで、ごみの減量に効果があったと認識しているが、3年度の収集体制見直しの理由及び将来的な収集体制のあり方について、市の考えを問う。
答 3年度の燃やすごみの収集体制を見直す理由は、コロナによる影響の長期化が想定されることから、新しい生活様式に対応した収集体制を整備し、ごみの保管や排出に係る市民負担の軽減と公衆衛生の確保を図るためである。また、将来的な収集体制については、これまでの収集回数の変更により一定のごみ減量効果があったことを踏まえつつ、市川市廃棄物減量等推進審議会や市民の意見等も聴き



燃やすごみの収集作業

公明党



西村 敦

小山田直人

久保川隆志

浅野 さち

〔総括質問者〕
中村よしお

宮本 均

大場 諭

堀越 優

中核市への移行

問 中核市への移行に伴い、市には目前の保健所が設置され、保健衛生行政に関する様々な事務が移譲されるが、既存の保健センターに

おける保健師業務はどう変わるか。また、地域保健法第4条に基づく国の指針では、保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関に位置付けることが望ましいとされており、保健所は保健衛生行政の拠点となるべきと考

高齢者へのPCR検査

問 市は、65歳以上の高齢者等を対象として、希望者全員に無料でPCR検査を実施する方針を打ち出した。同時期広範囲の検査により、感染者を早期に見出し感染拡大防止を図ることができると、一方、感染者が多数確認されれば、医療機関等の業務を圧迫するおそれもある。そこで、当該検査で陽性の疑いがあると判定された場合及び陰性の場合の対応を問う。また、陽性者が多数確認され医療機関が逼迫した場合の対応はどうか。
答 当該検査で陽性の疑いありと判定された市民には、市から直接連絡すると共に保健所へ報告を行い、その後、医師によるPCR検査で陽性が確認されれば、保健所が入院等の調整を行う

こととなる。陰性者には、市公式ウェブサイトの結果を確認してもらうと共に、引き続き感染防止策に取り組んでもらうため対策例等の周知を徹底していく。また、医療機関が逼迫した場合は、状況にもよるが、保健所が無症状者等を宿泊療養施設へ入所させる等の対応を採ることも考えられる。

防犯政策

問 議員有志により設立された「市川市防犯政策推進議員政策勉強会」は、令和2年7月21日、防犯政策の提言を市長に手渡した。本提言は、第二次市川市防犯まちづくり基本計画における6つの基本的方向について、自助、共助、環境、犯罪弱者支援の4つの基本方針に集約・再構築したものであり、市はこれらを参考に様々な取り組みを既に実施しているとのことである。特に客引き禁止の取り組みについては、早くも条例化の検討に繋がったことを高く評価する。この提言について、市長の見解を問う。
答 市川市防犯政策推進議員政策勉強会の活動には敬意を表する次第であり、本提言の4つの基本方針を十分に参考にしながら、犯罪の抑止や体感治安の向上に向けて、精一杯取り組んでいきたいと考えている。また、まちの住みやすさランキング等では、犯罪が少なく、安全・安心なまちであることが最も重視されるた



街の安全を守る青色防犯パトロールカー

め、それらを意識して、今更に取り組んでいきたい。後、議会と連携しながら取

ながら、最適な収集体制と

代表質問

12月定例会では、8つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

無所属の会(132分)、公明党(166分)、緑風会第1(98分)、創生市川(166分)、緑風会第2(81分)、自由民主党(98分)、日本共産党(115分)、市民の声を届ける会(81分)

※QRコードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

自由民主党

中山 幸紀

(総括質問者)

細田 伸一

つかこしたかのり

かいづ 勉

市民の健康と食

問 知人等の中で、土の力を活用した自然農法による栄養価の高い「生命力を持つている食材」を食することで、体調が大きく改善された者がいる。そこで、市は、配食サービスの案内等の中で、このような体に良い食材の情報を市民に提供することはできないか。

答 自然農法等による野菜など体に良い食材に徹底的に拘ったものを食するこ

境界問題

問 江戸川放水路と旧江戸川の分岐点付近から下新宿

の北側までの、いわゆる「河原番外地」と呼ばれる区域については、いまだに江戸川区と本市との境界が定まっていない状況にある。そこで、境界問題の解決には時間を要するとは思われるものの、本市として今後どのように取り組むつもりか。

答 現在までのところ、本件の境界問題は解決の糸口が見出せない状況にあるが、江戸川区とは、花火大会を毎年共催するなど良好な関係を築いており、また、これまで誠実に協議を重ねてきたという経緯があるため、協議による解決が第一であると考える。今後、話し合いの場を設けるなど、しっかりと意思の疎通を図ると共に、新たな資料の探索にも取り組んでいきたい。

中核市への移行

問 市長は先の9月定例会において、新型コロナウイルス対策を含めた保健衛生行政の強化等のため、本市自前の保健所を設置する意義を強調し、その実現のため

市民の声を届ける会

(総括質問者)

かつまた竜大

中町 けい

つちや正順

めに中核市へ移行する考えを表明した。そこで、自前の保健所を設置した際には、どのような「健康都市」政策の展開が考えられるのか。

答 保健所は、地域における公衆衛生の専門機関として重要な役割を担っているため、「健康都市」の取り組みについても大きな役割

が期待でき、例えば、受動喫煙防止対策、飲食店や医療機関等に対する安全衛生指導、自殺防止対策等が挙げられる。そして、健康都市の実現に向けた取り組みは、中核市となり保健所を設置するだけでなく、福祉・環境・教育といった健康都市に関連が深い業務の範囲を広げ、市として自立的な判断を行うことにより、一層加速できるものと考えている。また、保健所設置により、理容室、美容室等に対する衛生管理の指導に係る事務が移譲されるため、市民生活と直結した衛生環境面の向上が期待できると共に、関係団体等と協力し、健康危機管理に関する情報を共有することで、安全・安心な生活環境が確保できる。



中核市市長が課題等について議論する中核市サミット



江戸川区との境界が未確定な河原番外地(写真中央陸地先端部周辺)

日本共産党

清水みな子

金子 貞作

高坂 進

やなぎ美智子

(総括質問者)

廣田 徳子

インクルーシブ

遊具の設置

問 豊島区の「としまキッズパーク」には、車椅子に乗ったまま遊べる砂場や横転等の心配のない安全なブランコ等といったインクルーシブ遊具が整備されているとのことである。本市で整備を進める地域コミュニティゾーンにおいても、全ての子どもが楽しめる環境を整えるとのことだが、当該地域に公園を整備するに当たり、障がいのある無に問わず、誰もが遊べるインクルーシブ遊具を設置する考えはあるのか。

答 地域コミュニティゾーンは、地域の実情や特性等を踏まえ、子どもたちの健やかな成長と誰もが交流できる地域コミュニティ拠点の形成を図ることを目的として、公園等の整備を行うものである。地域コミュニティゾーン内には整備する公園については、障がいのある無に関わらず、誰もが楽しめる施設を整備することが大変重要であると認識していることから、そのような遊具を設置できるように検討していきたいと考えている。



インクルーシブ遊具で遊ぶ子ども

キャッシュレス

決済事業

問 本市では、コロナで落ち込んだ市民等の消費を喚起するため、令和2年12月末までを期間として、約20億円の予算を投じてキャッシュレス決済普及促進事業を行っている。本事業の利用者は、スーパーや大型店舗、コンビニでは多いが、

個人商店では利用者が少なく引き続き厳しい経営状況にある。そこで、本市におけるキャッシュレス決済の導入状況はどうなっているのか。また、本事業の現状について、市の認識を問う。

答 本市におけるキャッシュレス決済の導入店舗は、業種を問わず増えていることから、キャッシュレス決済の普及は一定程度進んでいると認識している。しかし、本事業については、キャッシュレス決済の利用者に対し令和2年10月末までに、約4億5千万円分のポイントを付与し、その予算の執行率は約23%に留まっていることから、年末に向けてしっかりと本事業の周知を行っていきたい。

代表質問

無所属の会

増田 好秀

〔総括質問者〕
長友 正徳

佐直 友樹

石原よしのり

秋本のり子

越川 雅史



中核市への移行

問 令和2年9月定例会において、市長は中核市への

移行を目指すことを表明した。しかし、2年度から中核市へ移行した水戸市を参考にすると、民生行政や保健衛生行政等、法令の項目数で数えて、計2640項

目もの事務が県から市に移譲される他、業務量の増加に伴う、本市の財政への影響については、年間で十数億円程度の負担増を見込んでいるとのことである。そこで、市は、既存の市民サービスの実量を低下させることなく、どのように業務量や財政負担の増加に対応していくつもりなのか。

答 中核市への移行に伴う事業費の増加については、市税等の一般財源で対応することとなるが、今後も安定した行政サービスを提供していくためには、持続可能な財政基盤を確立するこ

とが必要である。そのためまずは、基幹収入である市税をはじめとした歳入の確保をしっかりと行っていくと共に、今後、県から移譲される事業の内容や事業費を精査した上で、既に同様の事業を市において行っている場合には、関連する事業の統合を図るなどして、効率的な財政運営を行って

いきたいと考えている。

高齢者へのPCR検査

問 令和2年12月定例会に上程された一般会計補正予

算には、市内の高齢者に対して、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施するための経費が計上されているが、現在行われている国や県による検査は対象者が限定的であるため、市が独自に検査を行うことは評価できる。そこで、本事業の概要について問う。

また、孫に会いに行く場合や高齢者施設を訪問する場合など、他人と接触する機会がある高齢者について、自身が感染していないという安心感を持ってもらうために、優先的にPCR検査を実施すべきではないか。

答 本事業における検査対象者は、3年4月1日現在で65歳以上となる者と、60歳以上で基礎疾患を有する者としており、合わせて約6万5千人を見込んでいる。実施方法は、市内23カ所の公共施設を会場とし、受検者は、指定会場にて検査キットを受け取り、自宅で



左上：だ液によるPCR検査キット 右：PCR検査機

緑風会 第1

竹内 清海

鈴木 雅斗

青山ひろかず

〔総括質問者〕
荒木 詩郎



令和3年度当初予算

問 本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の当初予算編成では、歳入で37億円の減少、歳出で71億円の増加合わせて108億円の財源不足が見込まれる。そこで、

再構築が必要であると考えている。そのため、3年度の当初予算編成に当たっては、マイナスイノベーションを各事業部門に依頼する等施策の優先順位を洗い直し、新たな視点で事業の見直しを行う等限られた財源を最大限に活用し、効果的な予算編成を行っていききたい。



窓口の在り方が大きく変わったワンストップ窓口

市の方針について問う。

答 本市では、コロナの長期化が想定されることから、市民の生命と暮らしを守るための感染症対策を推進することに加え、新しい生活様式に適応した事務事業の

第1庁舎の事務手続き

問 本市では、令和3年1月から第1庁舎が全面開庁するが、申請書の届出方法等市民が来庁した際の手続きの流れはどのようなのか。

また、ワンストップ窓口等これまでになく新たな取り組みを行うことから、運用の逐次改善が必要と考えるが、市の認識を問う。

答 市民が来庁した際、総合受付の職員が用件等を確認した後、担当職員が窓口

に案内するが、待ち時間が

ある場合は、呼び出しベルで知らせる。基本的に職員が来庁者のもとへ出向くため、移動せずに手続きを完了できる他、申請書は職員が聞き取りをしながら作成する。また、運用の改善に

中核市への移行

問 現在、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るっており、本市においても、感染収束の兆しが

見えない状況が続いている。このような状況を受けて、市長は、令和2年9月定例会において、中核市へと移行し、自前の保健所を整備する方針を新たに打ち出した。市民の安心安全を守るため、自前の保健所を整備することは大変重要である

と考える。そこで、中核市への移行に向けた、村越市長の決意について問う。

答 これまで、コロナに関して市民から様々な問い合わせがあったが、保健所の所管が県であるため、陽性者の状況や治療状況といった情報を十分に開示することができなかった。加えて、今後、コロナ以外の同じような危機が来ないとも限らないため、保健所を自



中核市を目指す市川市（国府台方面より撮影）

前整備が必要があると判断し、中核市への移行を

決断したところである。保健所の業務は、市民の生命や安全・安心を守るといっ

た、行政が最初にやらなければならぬ仕事であるこ

とから、今後は中核市への移行に向け、費用対効果も含めてしっかりと研究をし

た上で、市民へ説明を尽くし、議会とも議論を重ねて

いききたいと考えている。

平和

核兵器禁止条約

批准しよう国に要請すべきでは 平和首長会議の加盟市として要請



清水みな子議員(日本共産党)
平成29年7月に国連本部で採択された「核兵器禁止条約」は、令和3年1月22日に発効するが、唯一の被爆国である日本は本条約を批准していない。そこで、市として国に対し、本条約を批准するよう要請すべきと考えるが市の認識を問う。
答 広島市及び長崎市によって昭和57年に設立された「平和首長会議」は、令和2年11月20日に、同会議の代表を務める広島市長と長崎市長が外務省を訪問し、本条約に批准するよう要請書を提出している。本市は、同会議の加盟市であるため加盟市の一員として、本条約を批准するよう国に要請しているものと考えている。

一般質問

12月定例会では、19人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び、質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。
※QRコードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。
※12月定例会の一般質問は11月25日に通告を締め切り、12月7日から4日間の日程で行いました。
※「市民の声」＝市民の声を届ける会

行政

社会実証実験

税金の無駄遣いではないか 適切である



越川雅史議員(無所属の会)
村越市長も代表会員の一人である「いちかわ未来創造会議」が特に優秀な提案の一つとして認定し、賞賜された。だが実際には、高齢者、障がい者、市民は一人もいないところか、被験者は全員が本市職員の年齢42〜57歳の者であり、勤務時間中にプールに入ってVRゲームを行い、アンケートに答えただけのものでは、高齢者と障がい者の無駄遣い、市民の理解を得られないのではないか。
答 適切である。

行政サービスのデジタル化

ワンストップ窓口 その有効性は 申請書の電子化で利便性を実感



久保川隆志議員(公明党)
DXへの全国的な機運が高まる中、本市では村越市長のリーダーシップの下、早くからDX推進に取り組んでいるが、令和3年1月4日からいよいよ、第一庁舎でのワンストップ窓口が開始される予定である。そこで、窓口の概要とサービス等の有効性について問う。
答 ワンストップ窓口は転出入や出生等関連する複数の手続きでも、来庁者は移動することなく1カ所ですべての申請が完了できる。申請書が電子化され職員が記載事項の入力等を行うことで、記入の負担がなくなり、ICTに親しんでいない高齢者等にとっても利便性を実感できるものと考えている。

公園・下水道事業のDX

推進の取り組みは 公園管理や下水道台帳に活用



宮本 均議員(公明党)
公園管理や下水道事業では、現場での業務が多くDXの推進が難しいと考えるが、本市として、これらの事業におけるDXにどのような取り組みを行っているか。また、DXによる知識の継承について、市の方針を問う。
答 公園管理では、令和2年4月から、遊具やトイレの不具合等をスマホなどで情報提供できるシステムの運用を開始した他、下水道事業では、紙で管理していた下水道台帳の電子化が完了したことから、ウェブサイトで閲覧ができるように現在準備を進めている。また、修繕履歴等の情報は台帳に一元的に蓄積・共有することで知識の継承に努める。

内部通報制度

本市の運用体制改善すべきでは 要領の見直しをしっかりと行う



大場 諭議員(公明党)
公務員にも適用される公益通報者保護法が平成16年6月に制定され、本市でも21年4月に内部通報等事務要領が制定されたが、同要領は、制定後10年以上経つのに、一度も改正されることがない。そこで、運用体制の改善のため、同要領の見直しを考えたか。
答 本市の内部通報等事務取扱要領については、公益通報者保護法の趣旨を踏まえ、国がガイドラインを策定する以前に制定したものであるが、今後は、より一層、内部通報者の保護と法令遵守の推進となり、内部通報制度の実効性が一段と高まるよう、本市として、しっかりと見直しを行う。

福祉

高齢者介護の充実

介護人材養成や不足解消 研修費用助成や就業支援を実施



堀越 優議員(公明党)
高齢者人口や要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの不足が最大の課題とされていると聞く。本市では、介護の充実を図るため、介護人材の養成や不足解消にどう取り組んでいるか。
答 本市では、介護職員のキャリアアップのための研修費用助成といった経済的支援の他、令和2年度からは職場体験や就業のためのマッチングまでをカバーした研修を開始し、介護人材の裾野を広げる取り組みを進めている。今後も介護人材の不足を補うための規制緩和等、国の動向にも注視しつつ、介護の充実を図るための施策を推進していく。

AYA世代のがん患者

訪問介護や妊孕性温存治療の 事例を研究し国の動向を注視したい



小山田直人議員(公明党)
AYA世代(15歳〜39歳)のがん患者は、自己負担で訪問介護等を受けるなど、国の制度の狭間で苦しんでいる。そこで、AYA世代のがん患者に対する介護等や妊孕性温存治療の支援について、市の認識を問う。
答 AYA世代のがん患者への支援について、鹿児島県等では、一連のがん対策の一つとして若年末期がん患者に対する療養支援事業を実施している。そこで、本市では今後、他自治体の事例研究等を行っていきたい。また、妊孕性温存治療について、国は、令和3年度から研究事業として助成する方針を示しており、その動向を注視していきたい。

ヤングケアラー支援

今後の市の取り組みは 早期の実態把握に努める



西村 敦議員(公明党)
本来大人が担う家族の介護や家事等を日常的に行う18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーについて、本市もその実態は把握できておらず、学校現場でもまだ共通認識はなされていないとのことである。市は早期に実態を把握し、支援策を講じるべきと考えるが、今後の市の取り組みを問う。
答 まずは子どもが気軽に相談できる体制等の整備に加え、子どもに関わる全ての関係部門が連携して既存ネットワークを活用する等、早期に実態を把握する取り組みを行っていく必要がある。その上で、把握したヤングケアラーに対しては必要な支援を行っていきたい。

健康寿命の延伸

フレイル予防 周知策の更なる拡充は リハ専門職に加え他職種も活用する



浅野さち議員(公明党)
要介護状態を避け、健康寿命を延伸させるためには、予防の周知策の更なる拡充について、市の考えを問う。
答 「フレイルチェック」(状態)の予防が大変重要となる。そこで、「フレイルチェック」の実施や、フレイル予防の周知策の更なる拡充について、市の考えを問う。
答 「フレイルチェック」については、人が多く集まる高齢者クラブ等で行っているリハビリ専門職の派遣・アドバイザー等に加え、来年度からは、管理栄養士や歯科衛生士を活用することも検討している。

行徳方面を走るコミュニティバス
(通称・わくわくバス)



読み聞かせに聴き入る園児たち



教育

道路交通

子ども

コロナ禍の高校受験者支援

県に対する要望内容は 対応の早期発表を要望した

つかこしたかのり議員(自由民主党)

公立高校受験者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、通常の試験日程では受験できないことから、どのような措置がとられるのか懸念している。令和2年11月に市に指摘した後、市から県へ要望を行ったこと、感謝するが、県に対してどのような要望を行ったのか。

答 2年度の公立高校入学者選抜におけるコロナ罹患への措置について、生徒や保護者等からの問い合わせが増えたことから、対応について早期に発表するよう県教育委員会へ要望した。今後、県の対応が発表された際には、直ちに生徒・保護者へ周知し、適切に支援していきたく考えている。

コミュニティバス

「あいねすと」への運行 市の見解は 現在検討している状況にある

青山ひろかず議員(緑風会第1)

令和2年10月に行徳地域における新たな施設として、バスを運行することについて、野鳥観察舎「あいねすと」が開館したが、市民からは「あいねすと」までコミュニティバスを運行する施設までの交通手段がないとの声も聞かれる。そこで、当該施設までコミュニティバスを運行することについて、市の見解を問う。

答 「あいねすと」までコミュニティバスを運行することは、地域の利便性向上や行徳地域のまちづくりに寄与するものと考えている。現在、福栄地域の住民から新たなコミュニティバス路線の運行を求める要望が出ていることから、当該施設を含め、福栄地域と行徳駅間の実証実験運行について検討している状況にある。

保育行政

今後の最優先課題は 保育の質の確保に取り組む

石原みさ子議員(緑風会第2)

本市では、令和3年4月に約20の保育施設が新規に開園予定であり、それに伴い待機児童は0に近づく見込みのことである。待機児童が解消に向かう中、市の今後の最優先課題は何か。また、中核市移行で保育行政はどう変わるのか。

答 保育行政に係る今後の最優先課題の一つとしては、保育の質の確保が挙げられる。また、中核市移行により保育所の設置認可や指導監査を市が行うことで、保育所の安全の確保や保育の質の維持向上が図られる他、保健所との連携強化により、コロナ関連情報等、保護者が求める情報を迅速かつ正確に提供することもできる。

保育園の安全対策

園児の飛び出し どう防止するのか 様々な対策を実施していきたい

中町けい議員(市民の声)

本市では、令和3年4月に約20の保育施設が開園するが、その中には、歩道がない狭あい道路に面している等、園児が飛び出して事故にあわないか心配される園もある。そこで、園児の飛び出し防止のための安全対策に係る市の見解を問う。

答 本市では、安全対策に課題がある園に対し、園の出入口に園児が解除できない自動ロック等の扉を設置することや、交通量の多い地域では、出入口付近にポールやチェーンを設置すること等を求めている。また、保育事業者から市に相談があった際は、関係部署との調整を行い事業者と共に安全対策を徹底していきたい。

保健

教育

コロナワクチンの接種

市は優先購入権を得るべきでは 入手手段について調査していく

鈴木雅斗議員(緑風会第1)

本市には、自前の保健所がないが、市の医師会と協力すれば、50万人分のコロナワクチンを市民に投与することができる。国や国外の製薬会社から市がワクチンの優先購入権を得るべきでは、国は、65歳以上の副反応で健康被害が生じた場合、国が補償する規定が盛り込まれているが、市が独自でワクチンを購入し、市民へ接種した場合は、費用負担や補償の対象から外れるため、これらの課題を解決しなければ、市独自の接種には至らないと考えられる。だが、ワクチンの入手手段は、今後調査していく。

PCR検査

エッセンシャルワーカー 検査方針は 県の動向を注視して対応したい

高坂 進議員(日本共産党)

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、社会を支える必要不可欠な仕事に従事しているエッセンシャルワーカーについて、市の考えを問う。

答 国は、市には、65歳以上のPCR検査事業の対象から除外された。そこで、エッセンシャルワーカー等に対する検査の拡充について、市の考えを問う。

答 国は、市には、65歳以上のPCR検査事業の対象から除外された。そこで、エッセンシャルワーカー等に対する検査の拡充について、市の考えを問う。

コロナの感染拡大

医療機関等への支援は 国・県による支援や市独自でも実施

やなぎ美智子議員(日本共産党)

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、連日、医療現場の深刻な実態や疲弊する医療従事者の現状が報道されている。そこで、前線に頑張っている医療機関や医療従事者に対する国・県による支援及び市独自の支援内容について問う。

答 国・県による支援は、道されている。そこで、前線に頑張っている医療機関や医療従事者に対する国・県による支援及び市独自の支援内容については、全国的にマスク等の防護用具が不足していた際、マスクや防護服等を医師会等に対して配布している。

就学援助制度

給食費について別途基準の設定を 制度全体の中で検討していく

金子貞作議員(日本共産党)

経済的理由で就学が困難な世帯を支援する就学援助制度について、本市も足立区のように、就学援助率向

上のため、申請書を見直し、給食費無償化の対象者拡充を図るべきではないか。答 足立区の例は、対象世帯の確実な制度利用を促す有効な方法だが、市としては、今後も現行の周知方法に加え、様々な方法で本制度の更なる浸透を図りたい。また、世田谷区のような手法的実施については、制度全体の中で検討していく。

市内各所に設置されている防災行政無線



オンラインでも利用予約可能な公共施設
(写真:全日警ホール)



市 民 生 活

防災行政無線

コロナ禍において積極的な活用を 引き続き適切に活用していく



かいづ 勉議員(自由民主党)
 コロナ禍では、感染防止策として、うがいや手洗い、三密防止等が非常に重要であり、防災行政無線や青パト車でこれらを市民に広く強く周知していくべきと考えるが、近頃は、防災行政無線による周知があまり行われていないと感じる。そこで、その積極的な活用について市の見解を問う。

答 防災行政無線は、災害時の緊急かつ重要な情報を伝えるツールであるため、コロナ禍においても、緊急事態宣言前から積極的に活用し、感染防止策等の周知を行ってきたところである。今後も緊急性や重要性等を加味し、必要に応じて適切に活用したいと考えている。

公共施設の
利用予約

負担が多く分かりづらい 改善は 公平で負担が少ない方法を検討する



稲葉健二議員(創生市川)
 現在、公民館など公共施設の利用予約は、施設ごとに登録が必要であり、予約方法等も施設により異なるなど、予約時の負担が多く、分かりづらいとの声を聞く。定期的な利用者の予約も先着順であり、予定を組みにくくなっている。そこで、予約方法を改善することについて、市の認識を問う。

答 公共施設の予約方法は、施設規模や利用実態等の違いから統一されていないことが課題である。今後、予約システム改修による利便性向上の他、公共施設間の予約方法の統一性を考慮しつつ、予約時の負担軽減や定期的利用者にも配慮した公平な方法を検討していく。

請 願 ・ 陳 情 の 出 し 方

◆ 請願・陳情について ◆

・ 請願は、国や自治体に意見や要望を述べることです。請願権は何人にも認められる憲法上の権利です。

請願は、市議会議員の紹介により、書面で行います。

受理された請願は、まず、内容を所管する委員会で審査します。委員会での審査の結果は本会議に報告された後、採決で採択・不採択の結果が確定します。審議結果は市議会ホームページに掲載するほか、請願提出者(複数人で提出する場合はその代表者)に文書で通知します。

・ 陳情は、一定の事項について、利害関係のある人が実情を訴え、相当の対応を求める事実上の行為です。

陳情は請願と異なり、市議会議員の紹介は必要ありません。

また、受理された陳情は、各会派に参考配付します。

◆ 提出方法と時期 ◆

・ 請願・陳情は、市議会議長宛ての書面に、①請願・陳情の内容、②提出日、③提出者の住所・氏名、④連絡先電話番号、⑤紹介議員(1名以上)の署名または記名押印(陳情は⑤不要)を記載して、議会事務局に提出します。提出は直接持参のほか、郵送でも可能です。

・ 提出者氏名には押印が必要です。なお、複数人で提出する場合、代表者は押印が必要ですが、それ以外の方は署名であれば押印を省略できます。

・ 請願・陳情はいつでも提出できます。なお、請願については、定例会招集告示日(2月定例会では開会日)の翌々日の午後5時までに受理したものを、当該会期中に委員会に付託して審査します(それ以降に受理した請願は、次の定例会で審査します)。

< 請願書の記載例 >

(表 紙)

〇〇〇に関する請願

[紹介議員氏名]
署名または
記名押印

(内 容)

〇〇〇に関する請願

[請願内容要旨]

[提出日]
[提出者住所]
[提出者氏名] ㊦

市川市議会議長
〇〇〇様

< 陳情書の記載例 >

(表 紙)

〇〇〇に関する陳情

(内 容)

〇〇〇に関する陳情

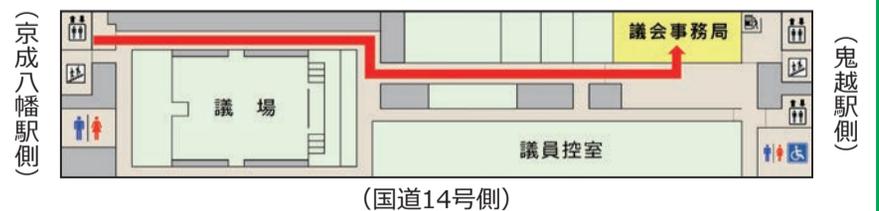
[陳情内容要旨]

[提出日]
[提出者住所]
[提出者氏名] ㊦

市川市議会議長
〇〇〇様

※ご不明な点は、議事課まで(☎334-3759)

ご案内 (左: 第1庁舎案内図 右: 庁舎6階案内図)



◆ 市議会は第1庁舎に移転しています ◆

議会事務局や議員にご用のある方は、第1庁舎6階にお越しください。なお、本会議の傍聴は直接7階の傍聴受付まで。

